



外国人技能実習制度の“今”を伝える

iBridge

アイブリッジ通信



技能実習生
現地面接再開
(8月から)



アイブリッジ協同組合では、結核対策を重要課題と考え、実習生が母国で行う胸部X線検査は勿論のこと、更に日本への入国前に、公益財団法人結核予防会の協力のもとX線画像の再読影を行っています。

結核予防会は、国民の疾病予防と健康増進に寄与するとともに、結核研究所を中心に世界的課題である途上国の結核対策に国際的に貢献することを目的にした組織です。

所管は、当組合の代表理事が局長を担っていた厚生労働省健康局です。実習生の健康は勿論のこと、施設の利用者様、職員様にも安心していただけるよう取り組んでいます。

技能実習にできることのプラス情報をお知らせします。



その1:夜勤は可能です

技能実習生でも「**特別な体制**」が整っていれば、夜勤が可能です。
「**特別な体制**」とは…？

- 技能実習生に夜勤を行わせる場合、利用者の安全の確保のために必要な措置を講ずること
- 技能実習生以外の介護職員を指導に必要な範囲(行政の現場により若干、尺度が違う)で同時に配置することが求められ、指導等に必要な数の技能実習生以外の介護職員(主として技能実習指導員)と技能実習生の複数名で業務を行う
- 技能実習と同時に配置することが求められる介護職員について、技能実習生の介護業務の知識・経験、コミュニケーション能力等を総合的に勘案した上で、各事業所の実情に応じ、必要な人数の配置を行うこと

※技能実習生と同時に配置する介護職員は、実習指導員以外の方でも認められます。

事前の手続きが必要となりますが、技能実習生の対応レベルと施設側の体制を検討・準備頂ければ可能です。



その2:配置基準に算入できます

介護施設は、入職後6ヶ月以降算入可能です！！

- 日本語検定N4合格により入国した介護職種の技能実習生の場合、介護施設の報酬上の配置基準は、配属後就労実績6ヶ月以上で算入可能です。

下記の場合、入職直後に算入が可能になります！

- 日本語検定N4合格により入国した介護職種の技能実習生が、看護補助者として病院又は診療所において「看護師長及び看護職員の指導の下」に療養生活上の世話等の業務を行う場合における看護補助者の配置基準においては、配属直後から配置基準に算入可能です。
- 日本語検定N2以上を取得済の技能実習生は、介護施設でも配属直後から算入可能。

日本語学習、資格取得を目指した育成計画が大きな成果を生みます！

アイブリッジインタビュー

新型コロナによる水際対策の緩和が続く中、技能実習制度にもいろいろな不安な情報が多く提供されるようになっていきます。少し考えてみましょう。



聞き手：アイブリッジ協同組合 業務推進局 主査 林良行



回答：アイブリッジ協同組合 業務推進局 局長 黒川靖



技能実習、特に介護、医療分野では受入れ法人様からも評価を頂いていると感じていますが、一方で、厳しい批判も有ります。「この制度は奴隷制度では無いか」という激しい意見も有りますが、その点について考えを聞かせて下さい。

厳しい意見もありますね。技能実習生は、一旦、事業所に配属されると日本の法令を遵守した就業規則や給与規定により働きます。つまり技能実習生用のルールは、人権保護の為のもの以外は、**日本人と同じルール**で日々仕事をしながら技能を学びます。



実際、外国人である技能実習生が、差別されたり、いじめられるような実態が有るのではないかと心配する声も少なくありません。ストレスを感じている実習生もいるのではないですか？

少なくとも、医療・介護の現場では職員や患者様、利用者様からも大切にされています。もし、外国人がいじめられているとしたら、いじている職員は**外国人だからではなく、日本人職員にも同様の態度で接している事が殆どです**。逆に外国人だから、と受け止めてしまう**実習生の心のケア**を大切にしています。



では、「こんなひどい制度は大幅に改善されるべきだ」という意見は、一部分の現象を見ての意見と言えますか。

技能実習制度も**改善・成長はすべきだ**と考えます。業種によっては、ひどい事件が発生することが見受けられます。一般に技能実習生度への批判は、外国人を酷使している自由さが制限されているなどの意見が多いように思います。

ただ、3年間同じ職場で働き学ぶ実習生は、ある種守られた存在でもありすぐに退職してしまう日本人職員よりも**慣れていたり、頼りにされていることも多いのです**。そういう**高い能力を持つ実習生への事業所側の相応の評価**にも関わらず、夜勤や訪問分野などへの**就業が制限されている事は、むしろ実習生の意欲や希望に反している場合もある**と思います。外国人を労働者として酷使させない様にと、過度の保護が実習生の自由を奪っているのかもしれないから、**実習生の目線での改善・成長が必要**です。



受入れ法人、実習生の両社から見て有益となる改善が必要なことは確かですね。最後に、監理団体自体の問題についてどのように考えていますか。

アイブリッジ協同組合では、医療と介護に力を入れつつ、建設や食品加工の業界にも実習生を紹介しています。実習生の受け入れ・配属・配属後のフォロー、そして帰国まで実習生に寄り添っています。実習面、生活面をフォローするノウハウがあるということです。

しかし、現場で聞く他の組合の話の中には、考えられない様な**粗悪な対応をしている組合も有ります**。

アイブリッジ協同組合は、優良な組合とも連携し、制度を悪用したり実習生の人権を軽んずるような組合と対峙し、多くの国民に対し**負のイメージを払拭すること**にも取り組んでいます。

実際の現場の声、真剣な取り組みにも耳を傾けて欲しいものです。



／今月の実習生紹介／

MOE MOE SAN(モー モー サン)さん(ミャンマー出身)

医療法人 大橋会 「大橋病院」



ミャンマーは政治的な問題もあり、景気も悪いから日本に行こうと決心しました。将来、家族に介護できることも考えて、介護職種を選びました。日本は生活レベルも高くて、食べ物も健康的な食べ物が多い国だと思います。日本の寒さが心配でした。行きたいところには富士山です。富士山の頂上まで登りたいです。茨城に来てから行ったところは水戸八幡宮、千波公園とくれふしの里古墳公園です。

後は、牛久大仏に行きたいです。他に有名なところも行きたいです。一番好きな食べ物は海老天ぷらです。困ってっていたことは、自転車がうまく乗れないことでしたが、今は、大丈夫です。今は、N2試験に向けて、力を入れて勉強しています。介護の勉強もしています。他の人比べて遅れないように頑張っています。自分自身も成長しながら家族も支えられる人になりたいと思っています。



アイブリッジ協同組合 LINE公式アカウント



- ☑ アイブリッジからのお知らせ
- ☑ アイブリッジ通信の配信
- ☑ 技能実習生の入国状況
- ☑ ミャンマー国内情報
- ☑ イベント案内 などなど



LINE公式アカウント

LINE @924wkeqs



アイブリッジ協同組合

所在地 : 〒103-0027
東京都中央区日本橋3-13-5 KDX日本橋313ビル9F
TEL : 03-6228-4196 FAX:03-6228-4896
URL : <https://www.ibridge.or.jp> mail: info@ibridge.or.jp



2022年12月30日発行